

植調試験地だより

植 調 広 島 試 験 地

財団法人 日本植物調節剤研究協会 広島試験地 古土井 悠

はじめに

植調広島試験地（試験圃場）は広島県竹原市仁賀町にあります。瀬戸内海に面した市街地から10 km内陸に入った山あいの集落で、上流には「仁賀ダム」が建設中です。中央に賀茂川が流れる、山桜、つつじ、若菜、新緑……と四季を移ろう景観は見事です。時折、鹿や猪が出没します。

仁賀町はかつてはたばこ栽培が盛んでしたが、現在は水稻と自家用野菜を栽培する兼業農家が大半です。賀茂川の清流と砂壌土で生産されたこの地域の米は良食味米として高価格で取引されています。4月末の日曜日には「仁賀れんげ祭り」が行われ、県内各地からのひとでで賑わ

います。近くに湯坂温泉郷があります。

試験地は広島空港から13 km、山陽道河内インターから9 km、山陽新幹線東広島駅から12 kmと比較的の交通の便がよいところにあります。

現地事務所は農家の倉庫を一部改造して利用しています。試験圃場は現地事務所から約200 m離れています。

私の住所は竹原市のとなりの東広島市高屋町で、試験圃場まで約13 km、車で20分のところです。

現在実施している試験の概要について紹介します。

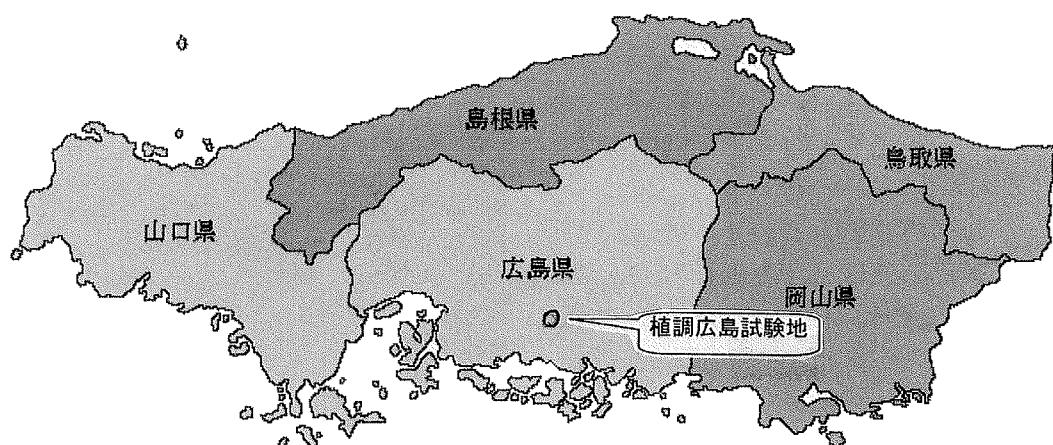


図-1 植調広島試験地

1. 試験地の経緯

広島試験地は1983年(昭和58年)に設置されました。最初の試験地は東広島市志和町で、県農業試験場を退職された江戸義治氏が1983年～1999年に適1試験と適2試験を実施されました。この間の詳細については「植調」Vol.36, No.3(2002)に紹介されています。2000～2003年は植調研究所直営で試験が継続され、2000年からは研究所の山口晃氏(現福岡試験地)が、2002年からは金久保秀輝氏が適1試験を実施されました。その後、2004年(平成16年)に現在地の竹原市に移り、適2試験を主とした試験地として筆者が担当することとなり現在に至っています。

なお、1997年から2005年に吉田町(現安芸高田市)に広島第二試験地が設置され、県農業技術センターを退職された前田博文氏が適2試験を主に担当されました。これに伴い広島試験地も1997～2005年の間は名称が広島第一試験地となっていました。

2. 試験内容

1) 供試圃場

試験圃場のある地域は2002年に圃場整備されています。それまでの水田は砂壌土で水持ちが極めて悪く、朝夕の灌水が日課となっていた地域です。圃場整備後、水持ちはかなり改善されています。

試験圃場は27aと14aの2筆を借用しています。土壤は沖積砂壌土で、減水深は比較的小さく1日8mm、腐食含量は2.3%です。賀茂川からの水路が試験圃場の横を流れしており、水量も多く、水便に恵まれています。

2) 適2試験

普通区は1区面積6m²(2m×3m)、小区画は1区14.7m²(2.1m×7m)でそれぞれ2反覆で実施しています。

試験区の設置にあたっては、最初に植調研究所で研修を受け、研究所と同じやり方で試験区を設けました。異なる点は代かき後、移植2日前に縦方向の波板を全て入れて、田植え当日に、5条田植機で5条ほど移植し、横方向の波板を入れて試験区の枠を作り上げ、試験区の水路側1条は雑草管理調査を容易にするため手植え(1区6条植え)としている点です。また、水路には足場板を設けて調査の効率化を図っています。

移植は5月6半旬頃に行っています(当地域の田植え盛期は5月中旬ですが、試験



写真-1



写真-2

は水の競合、労力の確保等を考慮して地域の実態よりやや遅くしています)。

田植え前後の平年気温は5月、6月がそれぞれ17.0℃、20.9℃で、県内でも比較的暖かい地域です。

3) 雑草の発生と養成

試験圃場での自然発生雑草はコナギ、ノビエが多く、ホタルイ、アゼナ、セリもみられます。SU抵抗性雑草はこの地域では現在確認されていません。

試験では雑草量確保のため、ノビエ、ホタルイ、1年生広葉を播種し、ミズガヤツリ、ウリカワ、ヒルムシロの塊茎を埋め込み、セリの茎を挿して除草効果を確認しています。

3. 試験地における課題・問題点

1) 人材の確保

試験区の設置、各種調査等の作業は地元の農家の方にお願いしていますが、高齢者が多く、他地区の非農家の方にもお願いをして何とか作業をこなしています。今後、作業を確実に遂行するためには熟練者の養成・確保が必要と考えています。

2) 雑草の確保

マツパイの発生が少ないと、藻類・表



写真-3

層剥離の発生が不安定なため、これらに対する除草効果の判定が困難です。また、主要雑草の試験区における適正量の確保、養成の手順等が手探り状態で、技術の確立が必要と思われます。

おわりに

広島県を定年退職後、当協会の植調試験に従事することになりました。県農業技術センターでは水稻の栽培試験に長く従事してきました。県にも植調の除草剤試験があり、その様子を遠くから眺めたことはありましたが担当の経験はありませんでした。

実際に除草剤試験を行ってみると、試験区の設置、剤の処理、調査等はなんとかこなせましたが、試験区で雑草がうまく発生するか、また雑草の養成、所定量の確保ができるかは、はらはらどきどきです。また、適2成績をみると、試験手法が試験場所によって異なっている?ためか、結果に試験地場所間でばらつき?が散見されます。試験実施に対しある程度、統一的なマニュアルが必要と思われます。

これらについて簡単な冊子はあるが詳細なマニュアルは無いようです。植調事務局または研究所で今後作成・配布されることを期待したいと思います。

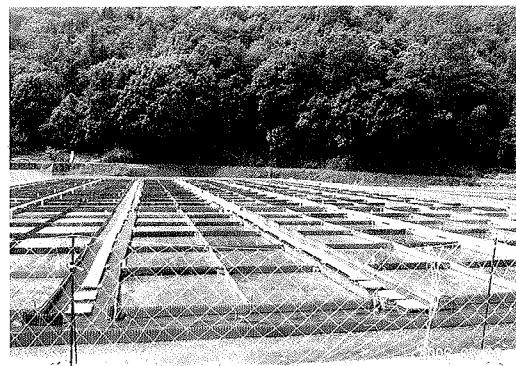


写真-4